

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 Sanko Metal Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田伸彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田村忠男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 田村忠男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第60期 第2四半期累計期間	第60期 第2四半期会計期間	第59期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	17,653	12,828	36,343
経常利益 (百万円)	157	600	775
四半期(当期)純利益 (百万円)	347	381	400
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	6	5	7
資本金 (百万円)		1,980	1,980
発行済株式総数 (千株)		39,600	39,600
純資産額 (百万円)		9,665	9,415
総資産額 (百万円)		25,770	24,595
1株当たり純資産額 (円)		244.24	237.90
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	8.79	9.65	10.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			3.00
自己資本比率 (%)		37.5	38.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10		1,823
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	110		615
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	119		119
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		2,521	2,762
従業員数 (名)		473	453

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので「四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。）は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（名）	473
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【施工、受注及び売上の状況】

(1) 施工実績

当第2四半期会計期間における施工実績を工事種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	施工高(百万円)
長尺屋根	6,930
R - T	208
ハイタフ	824
ソーラー	79
塗装	209
合計	8,252

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績及び受注残高を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		受注高(百万円)	受注残高(百万円)
工事	長尺屋根	8,193	12,834
	R - T	146	589
	ハイタフ	1,205	2,352
	ソーラー	30	77
	塗装	224	159
	計	9,800	16,013
販売	長尺成型品	272	0
	住宅成型品	991	-
	計	1,263	0
合計		11,064	16,013

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 売上実績

当第2四半期会計期間における売上実績を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		売上高(百万円)
完成工事高	長尺屋根	10,041
	R - T	199
	ハイタフ	894
	ソーラー	101
	塗装	250
	計	11,488
製品販売高	長尺成型品	349
	住宅成型品	991
	計	1,340
合計		12,828

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期におけるわが国経済につきましては、米国サブプライムローン問題の長期化による米国経済の後退に伴う輸出の鈍化、円高や原油・原材料価格の高騰等が企業収益の悪化を招き設備投資の減速傾向が鮮明になるなど、先行き不透明感が一段と強まってまいりました。

当社関連業界におきましても、公共投資の継続的な縮小に加え、次第に民間設備投資の減速基調が強まる中競争は一段と激化し、更にマンションディベロッパーの破綻等によるゼネコンの連鎖倒産が頻発するなど信用不安の増大もあり、当社は厳しい経営環境下にありました。

このような状況の中で、当社は受注量の確保と受注価格の改善、工事原価の低減、また、与信管理強化による不良債権発生防止に全社一丸となって鋭意取り組んでまいりました。結果として受注高は、厳しい受注環境の下110億6千4百万円となりました。売上高は、前年同期比ほぼ横這いの128億2千8百万円となりました。

なお、繰越受注高は160億1千3百万円であります。

経常損益につきましては、当社の場合、売上高の大部分を占める完成工事高の引渡し時期が第2四半期に集中し、第2四半期会計期間の売上高及び営業費用が第1四半期会計期間と比較して相対的に多くなる傾向にあること、また、工事管理強化による工事原価の低減が、一般管理費の増加をカバーしたことにより、経常利益6億円を計上致しました。

四半期純損益につきましては、減損損失の計上が大きかったため四半期純利益3億8千1百万円を計上することとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末は総資産は257億7千万円となり、前事業年度末比11億7千5百万円の増加となりました。これは主に売上債権及び繰延税金資産が増加したことによるものであります。

負債につきましては161億5百万円となり、前事業年度末比9億2千5百万円の増加となりました。これは主に仕入債務が増加したことによるものであります。

純資産につきましては96億6千5百万円となり、前事業年度末比2億5千万円の増加となりました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

その結果、自己資本比率は37.5%と前事業年度末比0.8ポイント低下することとなりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、25億2千1百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期において営業活動における資金の増加は8千1百万円となりました。主な増加の要因はたな卸資産の減少額26億2千2百万円、仕入債務の増加額18億1千7百万円、主な減少の要因は売上債権の増加額40億4百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期において投資活動における資金の減少は5千2百万円となりました。主な減少の要因は、生産設備等の取得であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期において財務活動における資金の大きな増減はありませんでした。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間におきましては、前事業年度に商品化した「アモルファス段ルーフ230」につきまして、その機能性や耐久性とともに、景観性、デザイン性が問われる時代になってきたことを背景に、太陽電池一体型屋根材「アモルファス段ルーフ230」の高耐風圧・高水密性能などの優れた品質とともに、そのフォルムやカラーリングなどのデザイン性が高く評価され、2008年度のグッドデザイン賞（商品デザイン/住宅用設備）を受賞致しました。

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は79百万円であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありませんが、新たに確定した除却等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	売却の予定時期	売却による減少能力
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	土地建物等 (遊休)	62	平成20年10月	
長田野製作所 (京都府福知山市)	土地建物等 (遊休)	53	未定	

(注) 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	
計	39,600,000	39,600,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		39,600		1,980		344

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	6,229	15.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	6,229	15.73
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	4,567	11.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,049	2.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	580	1.46
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	500	1.26
日鉄住金鋼板株式会社	東京都中央区日本橋2-7-9	500	1.26
三晃金属工業従業員持株会	東京都港区芝浦4-13-23	472	1.19
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	428	1.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-13	322	0.81
計		20,878	52.72

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,049千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 322千株

2 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,467,000	39,467	
単元未満株式	普通株式 106,000		
発行済株式総数	39,600,000		
総株主の議決権		39,467	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式797株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	27,000		27,000	0.07
計		27,000		27,000	0.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	265	243	389	600	400	360
最低(円)	209	214	218	335	274	256

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成し、「建設業施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,521	2,762
受取手形及び売掛金	3,050	3,225
完成工事未収入金	5,440	3,991
製品及び半製品	217	182
未成工事支出金	2,122	2,465
原材料	1,055	844
繰延税金資産	89	94
未収入金	3,922	3,978
その他	325	242
貸倒引当金	58	51
流動資産合計	18,687	17,736
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 477	1 532
機械及び装置(純額)	1 708	1 719
土地	4,260	4,417
その他(純額)	1 130	1 136
有形固定資産合計	5,577	5,805
無形固定資産	15	18
投資その他の資産		
繰延税金資産	441	5
その他	1,130	1,105
貸倒引当金	81	75
投資その他の資産合計	1,489	1,034
固定資産合計	7,083	6,858
資産合計	25,770	24,595

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,910	6,764
短期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	94	201
未払消費税等	115	252
未成工事受入金	349	580
完成工事補償引当金	56	58
その他	2,995	2,660
流動負債合計	12,521	11,517
固定負債		
長期借入金	500	500
再評価に係る繰延税金負債	1,514	1,577
退職給付引当金	1,379	1,405
役員退職慰労引当金	187	179
その他	3	-
固定負債合計	3,583	3,662
負債合計	16,105	15,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980	1,980
資本剰余金	344	344
利益剰余金	5,595	5,272
自己株式	5	4
株主資本合計	7,913	7,591
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10	32
土地再評価差額金	1,761	1,855
評価・換算差額等合計	1,751	1,823
純資産合計	9,665	9,415
負債純資産合計	25,770	24,595

(2)【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	
完成工事高	15,289
製品売上高	2,364
売上高合計	17,653
売上原価	
完成工事原価	13,239
製品売上原価	1,982
売上原価合計	15,221
売上総利益	
完成工事総利益	2,049
製品売上総利益	381
売上総利益合計	2,431
販売費及び一般管理費	
従業員給料手当	722
役員退職慰労引当金繰入額	21
貸倒引当金繰入額	17
研究開発費	153
その他	1,353
販売費及び一般管理費合計	2,268
営業利益	162
営業外収益	
受取配当金	5
その他	1
営業外収益合計	6
営業外費用	
支払利息	11
その他	0
営業外費用合計	11
経常利益	157
特別損失	
減損損失	206
その他	17
特別損失合計	224
税引前四半期純損失()	66
法人税、住民税及び事業税	80
法人税等調整額	494
法人税等合計	414
四半期純利益	347

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	
完成工事高	11,488
製品売上高	1,340
売上高合計	12,828
売上原価	
完成工事原価	10,000
製品売上原価	1,121
売上原価合計	11,122
売上総利益	
完成工事総利益	1,487
製品売上総利益	218
売上総利益合計	1,706
販売費及び一般管理費	
従業員給料手当	347
役員退職慰労引当金繰入額	10
貸倒引当金繰入額	19
研究開発費	79
その他	644
販売費及び一般管理費合計	1,101
営業利益	605
営業外収益	
受取配当金	0
その他	1
営業外収益合計	2
営業外費用	
支払利息	6
その他	0
営業外費用合計	6
経常利益	600
特別損失	
減損損失	1 206
その他	14
特別損失合計	220
税引前四半期純利益	379
法人税、住民税及び事業税	68
法人税等調整額	70
法人税等合計	2
四半期純利益	381

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	66
減価償却費	138
減損損失	206
貸倒引当金の増減額(は減少)	13
受取利息及び受取配当金	5
支払利息	11
退職給付引当金の増減額(は減少)	26
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1
前払年金費用の増減額(は増加)	18
売上債権の増減額(は増加)	1,230
たな卸資産の増減額(は増加)	105
仕入債務の増減額(は減少)	1,460
未成工事受入金の増減額(は減少)	231
その他	181
小計	182
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	11
法人税等の支払額	186
営業活動によるキャッシュ・フロー	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	112
会員権の取得による支出	7
会員権の売却による収入	9
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	110
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	118
財務活動によるキャッシュ・フロー	119
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	240
現金及び現金同等物の期首残高	2,762
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,521

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間 （自平成20年4月1日至平成20年9月30日）
会計方針の変更 「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号）を第1四半期会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）
棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 （自平成20年4月1日至平成20年9月30日）
有形固定資産の耐用年数の変更 減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令（平成20年4月30日財務省令第32号）に伴い、第1四半期会計期間から改正後の耐用年数に変更しております。 この結果、機械及び装置の耐用年数は、従来の7年～12年から8年～10年となりました。 これによる当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純損失への影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 9,225百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 9,095百万円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)												
<p>1 当社は、事業資産については管理会計上の区分で、将来の用途が定まっていない遊休資産については個別の物件単位でグルーピングし、以下の資産グループについて減損処理を実施しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td>埼玉県深谷市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td>京都府福知山市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>滋賀県今津市</td> </tr> </tbody> </table> <p>時価が帳簿価額に比べ著しく下落している資産について、近い将来の時価の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失206百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物49百万円、土地157百万円、その他有形固定資産（構築物）0百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、売買契約済みのものについては不動産売買契約上の売買代金から売却に要する費用を控除した額で、売買未定のものうち帳簿価額の重要性が高いものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額で、帳簿価額が極めて小さく重要性が乏しいものについては固定資産税評価額を基に算定した金額で評価しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	建物及び土地等	埼玉県深谷市	遊休資産	建物及び土地等	京都府福知山市	遊休資産	土地	滋賀県今津市
用途	種類	場所										
遊休資産	建物及び土地等	埼玉県深谷市										
遊休資産	建物及び土地等	京都府福知山市										
遊休資産	土地	滋賀県今津市										

第2四半期会計期間

当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)		
1 当社は、事業資産については管理会計上の区分で、将来の用途が定まっていない遊休資産については個別の物件単位でグルーピングし、以下の資産グループについて減損処理を実施しております。		
用途	種類	場所
遊休資産	建物及び土地等	埼玉県深谷市
遊休資産	建物及び土地等	京都府福知山市
遊休資産	土地	滋賀県今津市
<p>時価が帳簿価額に比べ著しく下落している資産について、近い将来の時価の回復が見込まれなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失206百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物49百万円、土地157百万円、その他有形固定資産（構築物）0百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、売買契約済みのものについては不動産売買契約上の売買代金から売却に要する費用を控除した額で、売買未定のもののうち帳簿価額の重要性が高いものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額で、帳簿価額が極めて小さく重要性が乏しいものについては固定資産税評価額を基に算定した金額で評価しております。</p>		
2 当社の売上高の大部分を占める完成工事高の引渡し時期が第2四半期と第4四半期に集中する傾向があるため、第2四半期会計期間の売上高及び営業費用が他の四半期会計期間と比較して相対的に多くなる傾向にあります。		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金同等物を所有していないため、貸借対照表の現金及び預金の当第2四半期会計期間末残高は、現金及び現金同等物の四半期末残高と同額であります。</p>

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	39,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	27,797

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	118	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

第 2 四半期累計期間

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 関連会社に関する事項	
関連会社に対する投資の金額	10百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	319百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	6百万円
2 開示対象特別目的会社に関する事項	
当社は、開示対象特別目的会社を有していません。	

第 2 四半期会計期間

当第 2 四半期会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
関連会社に関する事項	
関連会社に対する投資の金額	10百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	319百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	5百万円

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前事業年度末 (平成20年 3 月31日)
244.24円	237.90円

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第 2 四半期累計期間

当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益	8.79円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 . 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期純利益 (百万円)	347
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	347
期中平均株式数 (千株)	39,572

第2 四半期会計期間

当第2 四半期会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1株当たり四半期純利益	9.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2 四半期会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)
四半期純利益 (百万円)	381
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	381
期中平均株式数 (千株)	39,572

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

三晃金属工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 中里 猛 志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長崎 康 行
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。